## 教育福祉常任委員会議記録

1. 期 日 平成28年5月25日(水)

開会 11 時 00 分 閉会 11 時 19 分

2. 場 所 第1委員会室

3. 付議事件 ①「(仮称)子どもも大人も輝く里づくり 心身きらり条例」について

4. 出席者 小笠原委員長 野地副委員長 根岸委員 前田委員 二宮委員 露木委員 渡辺委員 添田議長

傍聴議員 なし 一般傍聴者 なし

5. 経 過

## ①「(仮称)子どもも大人も輝く里づくり 心身きらり条例」について

委員長

3月議会で継続調査となっている、「(仮称)子どもも大人も輝く里づくり心身きらり条例」についてと「地域と学校のあり方について」の経過報告をする。4月8日、19日、5月13日、16日、本日25日に勉強会を開催した。5月16日は執行者へ中間報告をし、今後のタイムスケジュールを確認し、協力要請をした。また、前文と第1条の目的の案を合わせて確認をした。これについて、5月23日に執行者から条例制定について全面的に協力する旨の報告があった。前文と目的については次の通りである。

二宮町は吾妻山からの眺望と散策路、里山風景にみる四季のうつろい、潮騒など、人々の五感を喚起する環境に恵まれており、温暖な気候のため長寿の里として親しまれてきた。また町の面積は小さく、人と人とのつながりが感じられる。一方、時代とともにライフスタイルや生活習慣(食・運動・睡眠など)が変わりつつある中で、子どもにおいては全国的に体力低下や生活習慣病の低年齢化が進み、成人においては平均寿命の延伸とともに、糖尿病など生活習慣病や癌、認知症、介護を必要とする人が増加している。さらに世代を超えて、心の健康を損なう傾向もみられる。

乳幼児から高齢者まで、日々の暮らしを生き生きと楽しく過ごすためには、 正しい食生活、運動の習慣化、さらに交流の「場」づくりが求められる。生涯 にわたって健康づくりを継続的、計画的、総合的に行い、総合的に誰もが地域 社会を作成する一人ひとりとして、心も身体もきらりと輝いて生きていくため に、本条例を制定するものである。

第1条(目的)。この条例は、町民の心身の健康づくりに関し、基本理念や基本となる事項等を定めることにより、町・町民・関係団体・事業者の責務を明らかにする。協働による施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもから大人まで心と身体の健康の保持促進を目的とする。以上である。

また、もう1つの調査項目である「地域と学校のあり方について」だが、学校の最大人数が出ており、そういう中で、学校を統合するのは、どこもキャパシティが十分であるということは確認できている。また、今後小学校へ入学が

見込まれる年齢別人口は、平成27年1月1日の資料であるが、5歳のお子さんは町内には210名、4歳は185名、3歳、2歳、1歳、0歳とあり、やはり徐々に減っている状態である。そういう中で、どうしていくのかというと、3つの方法がある。それは、小学校は小学校、中学校は中学校で、統合をしていくという考えかた。それと小中一貫校の考えかた、コミュニティー・スクールのような、1つの拠点としての活用という3つの考えがある。それについて、すでに小中一貫校については、近隣自治体でモデル校として進んでいるところがあるので、今後そこへは教育福祉常任委員会の委員と、希望があれば議会全体に声かけをして、視察を組み、実際の費用の部分や、住民合意の部分をしっかりと学びたいとチームでは考えている。以上が地域と学校のあり方チームである。チーム員の補足があればお願いする。

二宮

委員長より3点、統合の考え方という中で、小学校は小学校の統合、中学校は中学校の統合、小中一貫校の3種があるということであるが、コミュニティー・スクールがどのように作られているかということ。

委員長

コミュニティー・スクールは統合した場合であっても、そこで地域と交流を持ちながらという部分があると思うが、課題の1つとして実際に運用するときはどのようにするかは別として、研究テーマの部分で3つの切り口があるという意味である。

議長

コミュニティー・スクールの定義、あり方をはっきりさせたほうがよい。今の話は2つのことを言っていて、学校を中心として、地域のかたが意見を言えるような、コミュニティー・スクール。もう1つは委員長が言った、地域の拠点と学校を一緒にするような、コミュニティー・スクールというような位置づけがあり、一色小学校のような小さいが、1つの地域の拠点として使い、存続させるという位置づけを考える。果たして、それが本当にコミュニティー・スクールと呼べるかは分からないが。そういうことが3つの考えかたの意味だということ。その辺の定義をしっかりして進めるべきである。

渡辺

議長の言うとおりで、コミュニティー・スクールという言葉を聞いた時に、違うことをイメージしている可能性があるので、今この場で定義するのは難しい。その点については、コミュニティー・スクールそのものについての検討を、次のステップに入れる必要があると感じた。

委員長

それでは、6月議会を間もなく迎えるわけであるが、3月議会最終日に我々の委員会が取り組むものについて、町民の皆様に本会議で申し上げたなかでの、私どもの委員会の動きを確認させていただき、また調べていけば分からない部分も出てきているが、一生懸命に取り組んでいければと思う。

渡辺

総合型地域スポーツクラブの進捗状況について、報告をいただければと思う。

委員長

総合型地域スポーツクラブについては、実際に動いているので、我々が提言を出した後、準備会が発足している状況はある。後々に理解をいただくためにも、概略、ここの間の動きを前田委員に説明をしていただきたい。

前田

昨日、第2回総合型地域スポーツクラブの準備委員会を開催した。現在委員は12名。小笠原委員長、野地副委員長、私が入っており、その他町民の代表のかたに自主的に手を挙げていただき、参加してもらっている。内容としては、今年度はイベントとして、8月27日にビーチボール、簡単に言うと、4人制のソフトバレーボールの大会を子どもから、高齢者まで呼びかけをし、実施していく予定である。また、10月16日には幼児を対象にした、体力テストを実施していく予定である。また、個々の動きとしては10月より2か月に1回、10月、12月、2月にバレトン教室、12月、1月、2月にフィットネス教室を実施する予定となっている。その他、月2回フットサル教室を実施する。また、10月以降、卓球教室、子ども体操教室を月1回程度実施したいという予定で昨日話し合いを持った。

委員長

最初に説明をしなかったが、4月27日に準備会が正式に設立された。毎月定例で、準備会は定例会を持ち、様々なことを決めていくというわけである。町民の皆様の健康づくりのために具体的な動きを順調に進んでいるというところで、大変ありがたく、また期待もしていきたい。他になければ、教育福祉常任委員会を終了としたい。

閉会 11時19分